

第35次 第2回
宮城県社会教育委員の会議
会議記録

平成30年 8月23日(木)

宮城県教育委員会

第35次（第2回）宮城県社会教育委員の会議 記録

- 日 時 平成30年8月23日（木） 午後3時30分～午後5時15分
- 場 所 宮城県自治会館2階 204会議室
- 出席委員（12名）
 - 伊勢委員 遠藤委員 坂口委員 佐々木とし子委員
 - 千葉加奈子委員 千葉律之委員 中井委員 中塩委員
 - 中保委員 野澤委員 星山委員 増田委員
- 欠席委員（3名）
 - 齊藤委員 佐々木淳吾委員 佐々木奈緒子委員
- 事務局 小野寺生涯学習課長 今野社会教育専門監
 - 高橋副参事兼課長補佐 佐藤生涯学習振興班長 吉田社会教育支援班長
 - 蛭名社会教育支援副班長 菅原社会教育支援班 岩本社会教育支援班
 - 松崎社会教育支援班長 青山社会教育推進副班長
 - 佐藤社会教育施設整備班長 長倉協働教育班長

次 第

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議事
 - (1) 協議
 - イ 審議テーマの内容について
 - ロ 調査の内容と計画について
 - ハ その他
- 4 連絡
 - (1) 次回（実地調査）の日程について
 - (2) その他
- 5 閉会

(事務局：吉田)

みなさんこんにちは。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻でございますので、ただいまから第35次(第2回)宮城県社会教育委員の会議を開会いたします。

本日、齊藤康則委員、佐々木淳吾委員、佐々木奈緒子委員から欠席の連絡が入っております。また、中保委員からは遅れるとの連絡が入っております。情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めます。

ここで、前回交付できなかった委員さんへ委嘱状の交付を行います。

「坂口清敏様 宮城県社会教育委員を委嘱します。平成30年5月1日 宮城県教育委員会」よろしくお願いいいたします。

「星山幸男様 宮城県社会教育委員を委嘱します。平成30年5月1日 宮城県教育委員会」よろしくお願いいいたします。

それでは野澤議長に御挨拶と以後の進行をお願いします。野澤議長よろしくお願いいいたします。

(野澤議長)

皆さんこんにちは。大変忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。前回に引き続きまして今委員会が2回目の会議となりますけども、できれば社会教育委員の今期のテーマの大筋、方向性が今回の会議で見つけられればいいかなと思っておりました。是非委員の皆様方の御活発な御意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

まず本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきたいと思っております。会議の名簿順に「坂口委員」、そして「佐々木とし子委員」にお願いしたいと思っておりますが、よろしくどうぞお願いいいたします。

それでは議事に入ります前に、傍聴人の取扱いについて御説明申し上げます。本会議の傍聴につきましては、「審議会等の公開に関する事務取扱要綱」2つ述べられておりますけども、本日の傍聴希望者について事務局から御報告がございます。

(事務局：岩本)

本日の傍聴者はおりません。

(野澤議長)

はい分かりました。

なお、「審議会等の公開に関する事務取扱要綱」第1条によりまして、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録については、県政情報センターにおいて3年間県民の方々の閲覧に供することになっております。

それでは、議事に入ります。始めに「次第の(1)協議 イ 審議テーマの内容について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：蛭名)

皆様改めましてこんにちは。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは座ったまま失礼致します。事前にお配りした資料を基に説明させていただきますが、まず資料1を元に、前回の振り返りと今回の提案をさせていただきます。第34次宮城県社会教育委員の会議、それからその下、前回説明をさせていただいた県立自然の家の実態のキーワードについて、時系列で並べ直したので御覧ください。また、右側の前回の意見の集約ですが、お配りした資料からさらにカテゴリーごとにまとめてみましたので、今日はそれを基に審議を進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

では、この資料1を基に前回の振り返りと今回のテーマの説明をさせていただきます。

前回、2年間を貫く大きな新テーマとオールみやぎの取組の事業評価改善の2本柱というところで、審議をお願いいたしました。そして、大テーマ案として県立の3青少年社会教育施設、自然の家の新しい活用の道を探る、を仮のテーマとして提案させていただきました。

そこで、当時松島自然の家職員だった青山から、特に松島自然の家の件について話をさせていただきました。そして原案についても説明させていただき、それらを基に、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。

資料1の右側を御覧ください。すでにお目通しかと思ひますが、振り返りのため、主なキーワードを基に説明します。まず右側、自然の家全般に関する主なキーワードに関して皆様からいただいた御意見です。

- ・大切な体験ができる施設、有効な活用方法を探っていききたい。
- ・避難所としての存在価値。
- ・海洋型の施設はなくてはならないものである。
- ・山側海洋型施設これが固定観念に縛られてはいないか。
- ・新しい取り組みの可能性。
- ・審議テーマとしてやや唐突な印象がある。
- ・オールみやぎの取り組みとして捉えられないだろうか。
- ・自然の家については新しい活動を知らしめていくことが大切である。
- ・花山が人気があるという事実を踏まえ、花山にあってほかの施設にないものが存在するという事を考える必要がある。
- ・花山は自分たちで考えて活動するというのが、楽しさや忘れられない思い出につながっているものだと感じる。

- ・津波が来たこと、多くの方が亡くなっていること、その不安を払拭することが必要。子供たちには特にきちんと知識を与え理解させることが必要。
- ・自然の家、特に松島自然の家に関して、1周3kmの駅伝コースが作成できる。宿泊施設も有りスポーツ施設としての有効活用ができる。松島自然の家のコースを宮城のマラソンのメッカとする。
- ・オールみやぎとしていろいろな部署との連携した事業展開を。
- ・松島自然の家という拠点、ここにオールみやぎらしさが現れる。
- ・SNSとは違う生身の繋がりの方作り。コミュニティに関して東松島市の赤井市民センターの取り組みと良い事例の取組を県全体で共有したい。新旧住民が交わって活動していることを感じさせられた。このような取組をオールみやぎの取り組みという視点で発信したい。
- ・震災を経験した私たちにとって 第34次の会議でも大切な視点となった震災からの学び、取り組みの発信というのほどこまでもぶれずに私達の中になければならない。このことについては 委員全体として考えを共有しているものと捉えている。

審議テーマ、これについてほぼ全文読んでいきます。

- ・世代を超えてについては、提言として打ち出すことは出来たが、新旧の住民が混ざり合っ
て新しいコミュニティを作る交流することにはまだまだ課題がある。
- ・温度差があり抱えている事情が違う中、密に関わりあいながらどのように新しいのを作っ
ていくか、その仕組みづくりについて考えていく。
- ・34次のテーマを超えるテーマはあるのかしら。このテーマの下よく話し合い検討を重ね
ることが伝わってくる。したがってここから離れず前回までの流れを下に新旧の繋がり
というキーワードは絡めていく。それらを踏まえたうえで施設の有効活用に繋がって
いくのでは。
- ・いろいろな活動、震災に関する活動を通して気づいた事は、震災がなかったとしても結局
全部大事なことである、ということである。結局そこに行き着くと思うので、その視点を
審議の柱からはずす事には少し違和感を持つ。
- ・私達青年団が合唱を始めたきっかけは山中湖にある青少年社会教育施設の体験にある。自
然の中での活動は大きな意味がある。リーダー育成であつたり膝を突き合わせて語り合
ったり、自然の家ならではの活動や空気がある。
- ・オールみやぎというのは「オールみやぎエクセプト仙台」が実態ではないか、政令市とい
う縛りもその原因のひとつであろうが県の社会教育の会議では震災以降ずっと震災から
の復興や学びについて触れてきているのに、仙台市のテーマは博物館である。政令市と周
辺都市の温度差、意識の違い、オールみやぎを突き詰めて考えていくと制度を超え、人の

繋がり、ネットワーク、情報共有、そのようなことを実行していくプラットフォーム、環境を作っていく必要があると考える。

- ・34次の審議テーマがあまりにも素晴らしくてこれを超えることはなかなか難しい。自然の家の有効活用はこれを前面に出すとこれまで取り組んできたものが突然変わってしまう感が否めない。
- ・34次の提言にある公民館のネットワークであるとか、地域や団体、学校の連携の推進について共感することも直接関わる場面も多いためそれらの実態として少し煮詰まっていると感じる。
- ・ネットワークを進めていくためには、県の施設を起爆剤としてある程度のモデルを示すことも必要と考えている。既成概念からの脱却という視点では若い世代の方々が集まってくる仕掛けも必要であると感じる。今の子供は何にお金をかけているのか、いろんな世代が何を望むのか何をしようとしているのかについてもリサーチが必要。
- ・審議テーマとしては34次の提言にも具体策として審議テーマを設定すれば違和感はない、また避難所としての活用という視点でも一度行ったことのある施設が避難所として機能するというの大きい。
- ・私は35次のテーマ案を違和感なく受け止めた。繋がりがあった方がいいと思うが施設の有効活用という事務局案も理解できる。

以上のことを総括しまして、35次のテーマは34次のテーマを基盤とすることが総意であると捉えました。従って、そこを基盤にしてテーマを設定し、そのひとつの手立てとして自然の家の有り様を考えるようにする。しかし、従来のような形にはまったものではなく、新しい可能性を広げるように、まさにオールみやぎで考え、震災からの学びを生かし、加えて34次の提言にあるいくつかの事業についても評価検証の形で決めていく、という修正案を次回事務局が提示する。ということが前回のまとめです。これらを受けまして、事務局より35次のテーマを提案いたします。

お手元資料1の左下を御覧ください。まず大テーマとして

「未来を拓くオールみやぎの活動の推進」

を置きました。そして、その下に副題を3点、

「ひと：新旧の課題を超えたコミュニティづくりと人材」

「もの：県立自然の家の有効活用」

「こと：社会教育ネットワークの構築」

と、いたしました。

御審議をどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、この中身全部に同じウエイトをかけていくと広がりすぎて、まとめが中々難しいと考えます。前回の話し合いでもありました通り、ウエイトのかけ方を工夫して、バランスを取りたいと思います。県の自然の家の有効活用は「もの」のところにウエイトをかけますし、

前回お話いただいた34次からの流れの新旧の壁を越えたコミュニティづくりと人材育成、最後の社会教育ネットワークの構築や具体的事項については実際に推進している事業の評価検証の形で継続して扱っていくという形で提案させていただきたいと思います。

では、野澤議長どうぞよろしく願いいたします。

(野澤議長)

ありがとうございました。ただいま事務局の方から御説明をいただきました。事務局の説明に関して何か御質問あるいは確認をしておきたいことはございませんでしょうか。よろしいですか、はい、それでは、新テーマ設定に向けて意見の交換に入りたいと思います。ただいま事務局から前回の様々な意見について、キーワードを中心についての説明というのをいただきました。前回参加された委員の方々も前回の話し合いで出された意見も踏まえ、委員の皆様から御自身のお立場などを踏まえて御意見を出していただければと思います。よろしく願いいたします。

(坂口委員)

宮城県の社会教育のテーマというのは、これをやったから次また次と変わるのではなく、連続性というのが大切だと思います。パッと見た感じも中身も、連続性を大事にしたいなと思います、案を考えてまいりました。

説明をいただければ繋がっていくことは分かるのですが、原案のテーマをパッと見た時にそういう感じがしませんので、私の案は、第34回が紡ぎ合った訳ですから、紡ぎ合ったこの糸を織るというようなテーマにしたらどうかと考えました。3本の縦糸と2本の横糸で布を織り合うように、自然の家みたいな施設「もの」を縦糸に、それに横糸を通すのが「ひと」であるというように。そしてその人が世代を超えていろんな交流をしたものが絡み合っていく。そして、出来上がったのがネットワークということで「こと」。

このように、宮城を織るという感じで繋げていくというテーマではどうでしょう。そうすると次回次々回の社会教育委員の会議にも繋がっていて広がっていきますし、紡げたのか織れたのか、そしてなぜ紡げなかったのか、なぜ織ることが出来なかったのか、ということを検証していくこともできます。ひとつの視点ですけども。

(野澤議長)

ありがとうございました。前回、委員の皆様から多くいただいた御意見が、やはり第34次の社会教育委員の会議のテーマこれが大変素晴らしくて、その連続性というのを強く望むというものでした。今、坂口委員からはそれを受けながら、さらに具体的な御提案をいただきました。ありがとうございました。他にございますか。

(星山委員)

前回出ていなかったものですから、会議録を丁寧に読みました。それを通して印象に残った事を最初にお話ししたいと思います。

自然の家、宮城県はそう統一して呼んでいます、もともとは青年の家と少年自然の家という2つの流れがあって、特に青年の家は青年に嫌われて、私自身もそこにあまり参加していませんでした。少年自然の家にはいろいろな記憶があります。

もちろんいろいろ理由があって利用者が減ってきており、国でも大きく制度を変えていこうという動きで今来ております。県もいろいろな事を変えて現時点に至っているわけですが、そういう中で、利用者を少年とか青年とかに限定すべきではない、という事が出てきているわけです。それは、施設の利用というのはいろいろな利用の仕方があり、あるいはいろいろな関わり方と言った方がいいのかもしれませんが、多様性が求められています。私、実は昨日も山形県の飯豊少年自然の家に仕事で行ってきましたし、この間いろんなイベントでお邪魔しているんですけども、痛切に感じるのは、地域の人々とのいろんな接点を自然の家自体が求めている、そういう風になってきている、ということです。そのひとつはいろんな事業をやるときのボランティア、そのボランティアも学生、私は学生もいろいろお世話になっているので挨拶にということで回っていたんですけども、それだけではなくて社会人がいろいろ関わっている。それは高齢者なんか施設によっては高齢者の方々のいろいろなお力をいただいているということもある。そういう意味ではボランティアを通して自然の家と関わることで自然の家自体が変わっていきますし、関わった市民もいろいろそこで学び、経験する機会となるからだと思います。それから利用団体も今までと違ってどんどん広がってきています。ですから、宮城県のいいところは青年とか青少年とかつけていないので、これつけちゃうとどうしてもイメージ的には私のような老人はいけないのかなということを最初に思ってしまうのですが、自然の家ですからいろんな自然体験が出来るんだ、年齢関係なく利用できるんだ、ということになってきていると思います。そういう意味でもっと年齢層を広げて団体でも利用できるし、老人でも参加できるし、そしてボランティアでも参加できる、というふうにならなくなってきていることを我々も理解しなければいけないと思います。そして、もっと一般の方たちにもその事をアピールして、どういう形にすれば地域との連携と言うか関わりが広がっていくのか、その中でこういう自然の家の役割・期待というのがどう変わってきているのか、また変わっていくべきなのか、ということ、社会教育委員の会議テーマとして、前回のテーマとの繋がりが少し見えてくるのかなと思いました。

ただ、私もまだどうしたらいいかというのを具体的には出てきていませんので、その事をそれぞれの専門の立場で意見を交換しながら進めていったらいいのかなと思います。

もうひとつは、これまでの第33次あるいは第34次で提言されたことの検証ですが、これがちょっと、前回の話と今回の提案では印象が違うんですね、前回の話し合いの中では、実際提言されたことをどういうふうな政策として乗せられたのか、どう進めようとしたの

か、その成果がどのように出てきたのか、また課題はどこに見えてきたのかっていうことを検証していくっていうことがまず大事で、その上に立って35次の討議の中でどこまでが出来てどこまでが出来てないっていうことを確認しながら進んでいく方が効果的ではないかということを確認しているように感じます。決してここやっていないじゃないかということを追求することが目的ではなくて、何が課題かということをはっきりと示していくっていう意味でも、検証をきちんと続けていく必要がある。その点をさらに考えてテーマに組み入れてもらいたいと思いました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。自然の家を大きな柱にしたいという案ですが、それと全体の繋がり、34次で話をされていたこと、捉え方というかそういう視点をひとつ教えていただいたかなというのがひとつと、それから検証ということですね、これは案の中にも掲げているわけですが、これをどのような形で進めていくのがいいのか、本来の順序であれば、検証し、そこで見えた課題に則って新たなテーマを決めるというのがひとつの筋だと思うのですが、時間がないとか様々な制約の中では難しい部分があると思いますので、同時に進めながらというのも、ひとつの方法であるとも言えます。

他の委員の方いかがでしょうか、御自由に御意見いただければと思います。

(坂口委員)

自然の家ということが出てきていて、有効利用というのがテーマになるならば、見つけていこうという33次なり34次のことを考えれば、自然の家というところが世代を超えてそして新旧を超えて紡ぎ合える場所であったり、紡ぐ機会を与えるところであったりっていうふうな設定にして活用方法を考えて行くっていうのがあるんじゃないかなと思います。自然の家がいくつかございますので、自然の家同士の交流であったり、サミットであったりオリンピックであったり、そういうことをやっていくのもひとつの手かなと思います。そこに子供だけではなくて、世代も新旧も超えて集まれるような仕掛けがあれば、何かを紡ぐことも出来るのではないかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございました。先ほど星山委員からもお話ありましたけれども、自然の家の捉え方、それからその利用の有り様の変化、そういったことを踏まえると、今坂口委員からありましたけれども、従来の考え方ではなくて新たなものをそこにどう盛り込んでいくのか、ということ少し詰めていくと、本当の意味で、例えば34次で世代を超えて紡ぎ合うみやぎらしいコミュニティづくりという、大きな継承すべきテーマに迫っていける可能性はあるという、そんなお話ではないかなと思います。これは前回も会議の中でも委員の方々の総

意としてで、そのような方向性であったと理解しています。前回ご出席いただいた委員の方々からもよろしければ御意見いただければと思います。

(中井委員)

自然の家からは離れるんですけども、事務局案の人の新旧の壁を越えたコミュニティづくりということにひとつお聞きしたいと思います。これは、世代間のことなのかあるいは別なことなのか、自分は今、公民館の館長しておりますけども、災害公営住宅等が建ちまして、うちの地区には約200戸の新しい住宅が出来たのです。その人たちが新しいコミュニティづくりということで、新しい自治会を結成して、私のいる地区に馴染もうとして努力しています。そういう意味の新旧なのか、それとも世代間なのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思いました。私は仕事柄つい自分の地区のことを考えてしまうのですが。

(野澤議長)

・ありがとうございました。それでは事務局から。

(事務局)

・前回の話し合い、特に佐々木委員からお話あったニュアンスとしては、世代を超えて課題が残っていると前回の提言が実際の中で見えてきたこともあるけれども、課題として34次の中でも話し合われたのですが、今おっしゃったとおりの内容です。新しい住民の方と前からいる住民の方。その壁が越えられないという課題が残っており、そこに焦点を当てましょうと、いう提案がありました。

一つの例として東松島市民センターの実践があげられるのですが、ここは元々いる方々と震災前に新しく入ってきた方によって震災後に新しいコミュニティが出来た所なのですが、その方々をうまく融合して、子供を中心として活動を展開しています。千葉委員から、東松島の取組について実際の話もあったので、千葉委員からもお話を伺いたいと思います。

(千葉加奈子委員)

今年の6月青年文化祭をやった時のことです。震災後に出来たグループによる今風のダンスの発表もありましたが、今回、以前から獅子舞という郷土芸能の活動に取り組んできた団体が、新しい住民の人たちと一緒に舞台を作り上げるという発表を見せていただきました。東松島市の中でいろいろな団体が活動している中で、一体となった舞台発表や、舞台じゃないところでの交流をしているという場面を見せていただいたので、新旧の壁を越えた取組の一つとして紹介させていただきました。

(事務局：蛭名)

34次の審議の中で、震災で大きくコミュニティが変わってしまい、新しく出来上がったコミュニティがなかなかうまくいかない、という課題が各地に見られることが指摘され、その課題を解決するための提言がなされました。そのことを受け、県として新旧の住民のコミュニティづくりの事業を展開していますが、その一つとして、蛇田地区でコミュニティづくり研修会を実施しています。この研修会では、講師として伊勢委員にお手伝いをいただいていますので、補足をしていただければと思います。

(伊勢委員)

今、生涯学習課の主催する「みやぎ県民大学」の事業の一環で、公民館を活用しての新旧住民の交流事業を行っています。

被災地ではNPOやいろいろな団体が、外側、または内側から被災をした人に支援をするというような構図がよく見られるのですが、今、関わらせていただいているところは全く違って、そこに住んでらっしゃる方々、元々いらっしゃる方、そして新しく被災をされて移住されてきた方々が主体となり、その人たち自身が発信者にもなり、さらにそこにいる新旧住民が世代を超えたコミュニティづくりをしよう、という活動に取り組んでいます。まさに人づくりですね。つまりこの事業はコミュニティづくりなのですが、私の立場からすると、人材育成を同時進行でやっているとも言えるのです。すごい課題もたくさんあるんですけども、何よりも関わっている人たちが主体的に動いて自分たちの地域を良くしようと言うことで、私のようにNPOだったり一般社団法人の方だったりそういう方達と今まさに紡ぎ合いながら進めているというところです。

その視点から見るとテーマの原案は、「ひと」：コミュニティづくりと人材育成、というところは私の中では腑に落ちるんですけども、次の「もの」：自然の家の有効活用については、テーマとの兼ね合わせと言うんですかね、どうしても箱ものとか場所とかというニュアンスになってしまい、活用というところまで考えるにはすごくハードルが高いなあというのが率直な印象です。また別の視点から見ると、自然の家をどういう風に有効活用できるのかというところを探っていきたいと思うのですが、探るとなった時、どの世代を想定すべきか考える必要があると思います。地域の繋がりの中で、子供をどう育てるのか、とか。

例えば、子供に視点を移した時、自然体験をすることが子供達にとってどういう効果がありどんな成果があるか、というデータが示されていますが、その中には自然体験を幼少期に3時間やると将来忍耐力がつく、というようなデータもあったと思います。ですから自然の家を活用するだけではなくて、自然体験することがどういう人を育てることになるのか、というような視点でも調査ができるといいと思っています。

(野澤議長)

ありがとうございました。それぞれの立場で 経験をしてのお話ということで大変貴重なお話でした。他によろしいですか。

(中井委員)

今回の案では、「震災からの学び」という言葉が消えています。多分この「人の新旧の壁」あたりにこの意味合いが含まれているんだろうなと想像はつくんですが、やはり震災からの学びというのは、私たち委員にとっては永遠に忘れてはならないことなのでどこかに残しておくべきなのかなと思います。

(野澤議長)

分かりました。ありがとうございます。それでは増田委員。

(増田委員)

実は全く同じことでこの「新旧の壁」の新旧というのが、今回の話の流れから、私たちはこれはそういう意味だなということは分かるんですけども、これだけを見た時にちょっと先ほど質問は出たように、この新旧というのが世代を超えてととる人がたくさんいると思います。なぜかと言うと私が住んでいる所は新興住宅街なので新旧というのはあまりなくて、新旧といえば世代を超えてという意味なのかなと捉えてしまうなあと思ったんです。そこで、もうちょっと意味がはっきりするような書き方にしないといけないかなという風に感じました。あと伊勢さんがおっしゃったようにコミュニティづくりということと自然の家の有効活用というのを繋げようとするのが難しいということも感じます。私の家は、その施設からも遠いこともありますし。ただ伊勢さんがおっしゃったように、どのような活用の方法があるか、可能性があるか、ということを探るといのはとても大事であるとは思いますが。ただテーマの中で無理やりくっつけようすると、どれも曖昧になってしまうような印象があるかなと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。

(千葉律之委員)

学校にいる立場からひとつお話しさせていただきたいのは、学校で結構震災のことになると必ず出ることがあるんです。海側と内陸の温度差、これが必ず出るんです。それをどうやって埋めるかが課題だと思っています。これは話してもなかなか通じず、やはり実体験でないとなかなか分からないというところがあると思うんです。そこを埋めることが、学校現場からの見方から言えば、「オールみやぎ」に繋がっていくんだろうなというふうな感じを

持っています。それからもう一つ。提言の5つ目「オールみやぎ」はオールみやぎエクセプト仙台、除外という実態です。今年私は仙台の学校に赴任したのですが、やはり壁を感じる場所がありまして、その壁も超えるということが必要なんだろうなと思っています。たぶん上杉チャネルの坂口さんと付き合いが長いこともあって、そういうことを感じないんですけども、実際に仙台に入ってみると、仙台以外との結びつきというのはなかなかないのが実際なんです。外様がどっちは分かりませんが、私は全然知らない所に来てしまったという印象を持ちながら毎日仕事をしてきたところがあるわけですけども、そういう壁を超え、繋がりをつくる必要があるんだろうなという感じを持ちながら意見を聞かせていただいたところです。

(野澤議長)

ありがとうございます。「オールみやぎ」という以上はそこの中に仙台市もあるわけですので、しっかり取り込む、包み込む、それを意識するということが必要ですね。他によろしいですか。

(佐々木とし子委員)

私も去年名取等の被災地を見た時、新しい人達と元々住んでいた人達との壁、そういうものをすごく感じてきたんですけども、逆に内陸部にはあまりそういうのはなく、「オールみやぎ」を考えた時に、そういう地域の声は取り入れられないんじゃないかというイメージも出てきたりはするのかなという感じがするんですね。それからもう一つ、新旧の壁についてですが、私が考える新旧の壁というのは、やっぱり世代間だと思うんです。現代の世の中は核家族が増えていて、老人ホームに子供たちを連れて行くとお年寄りを見て泣く子供たちがいたり、怖いとか汚いとかというイメージを持つ子供たちがたくさんいたりするんです。ですからお年寄りの持っているいろいろな歴史とかを多くのもを子供達に伝えていたり、お年寄りと交流することで子供たちに生き生きとした輝きを持たせたりすることも社会教育としてはすごく大事なところだと思うんです。ですから、この新旧の壁というのは、どちらの意味も含まれていて、それが「オールみやぎ」だと感じています。こっちだけ一方という限定ではなくて、両方の含みも持っていていいと私は思っています。

(野澤議長)

ありがとうございます。新旧の捉え方、先ほど御意見を頂いていましたけどもやはり両面があるということなんですね。

これまで委員の皆様から出てきた御意見の中で、自然の家の活用というのは分かるんですけども地理的なものとかですね、なかなか活用がしづらい、ということ。それがコミュニティづくりとどう繋がるんだろうか、ということ。これらによって懸念を感じている方が多いような気がします。そこで、事務局から、全国の自然の家の取組等、それから先ほど星山

委員からもありましたけども、新しい活用の仕方が生まれ始めているというようなこともお聞きしているんですけども、今委員の皆様から出された課題解決じゃないけれどそれをうまく利用できるような仕組みとか考え方とか参考になるというのがありましたら御紹介を頂けたらありがたいなと思います。

(事務局：蛭名)

今日はオール生涯学習課で説明させていただきます。お手元にある全国の自然の家のデータについて今野専門監から。そして、松崎社会教育推進班長から自然の家の現状や成果と課題等について説明をさせていただきます。

(今野専門監)

私から資料3について説明します。昨年の7月に全国調査をかけたものでございます。全国都道府県の青少年の社会教育施設を主管しているところに連絡して、どのような運営形態なのか、直営なのか指定管理なのか、それからどのくらいの使用料をとっているのか、研修室等を使う場合でも使用料が発生するのか、食事代、等について調査したものです。一番後ろ20ページ、その管理運営形態の一番下に数字が書いてありますが、直営が48と、指定管理が97と、その他第三セクターなどが4ということが分かったところでございます。今後宮城県の施設に関しても、全国の様子を見ながら今後の在り方を考える必要を感じています。ぜひ今回の社会教育委員の会議の中で御審議いただければ、と思うところでございます。

(事務局：松崎班長)

推進班の松崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。そもそも、宮城県の自然の家は集団宿泊研修を中心とした自然体験活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、県民の心身の健全な発達を図るために設置されました。平成17年には、自然の家のあり方を検討した上で条例の改正を行い、それにより泉が岳自然の家と仙台青年の家が閉鎖されました。それまで5つあった県立の自然の家が今3つになったわけです。平成20年度には、内陸地震により国立花山青少年自然の家が20年-21年一時休館しました。

昨年度は、県立の自然の家、蔵王、松島、志津川の利用延人数41,707人、930団体、県内児童生徒数239,355人ということで、実は利用団体数は増えているんです。しかし児童生徒の総数が減っていることから、利用者が減っているのです。どのくらい減っているかと言うとピーク時は実は昭和53年頃から比べますと3分の1から4分の1になっています。

また、宮城県の自然の家は、社会教育主事が企画運営に携わります。直接子供達の指導に関わることで、青少年の健全育成を図っているのです。これが実は宮城県の最大の魅力だと考えておまして、一番大切にしていきたいと思っています。

震災で松島自然の家が津波で流されました。震災からの復興の取組の中で、出前事業という取組を行いました。また志津川や蔵王の自然の家は被災者の避難場所として長期間にわたり地域住民のために活用されました。

利用延人数は震災を機に激減いたしました。また、老朽化に加えて被災による建物の改修工事に迫られた志津川自然の家では、このために利用者数が減りました。震災後、蔵王では蔵王山の火山活動について警報レベル2が発令されたことから、利用者が減るということで厳しい状況に陥りました。現在は警報レベルが1になりましたが、一度離れてしまった利用者が増えていないのが現状です。元々県内の3自然の家を利用していた学校も変更した学校が多く現れました。私も大郷中学校に勤めていたときに県立岩手山に変更いたしました。変更したけれども戻ってきたという学校、変更したままそのまま継続で花山になったり岩手山になったり、または仙台市のオーエンス泉ヶ岳自然ふれあい館などに変えてしまったというケースが多く出ました。

昨年、松島自然の家の野外フィールドが完成し、供用を開始しました。先日実はohバンドスとか色々なテレビ番組の中で、館の魅力であるとか、こういう風に使えるんですよ、というようなことが報道されました。このように県民の皆様に伝えるというところから、少し明るい兆しが見えるという気がします。先ほども申し上げました児童生徒数の減少について少しだけ御説明いたします。小学生は昭和34年度の281,545人のピークから増減を繰り返しましたが、現在は116,636人と調査依頼過去最少ということになっております。中学生も昭和37年度の147,737人のピークから今年度59,344人と過去最少です。高校生も平成3年度の94,098人のピークから減ってきてまして現在59,945人となっています。団体数はむしろ増えているのに利用者数が減少しているというのが現状です。

蔵王は温泉がありスキーができ、また綺麗な川がありまして魚釣りができるなど、山の自然がいっぱいです。松島自然の家は、海の楽しい事業もありまして、砂浜でフラダンス等、ユニークな活動も行っています。防災キャンプということで震災後防災教育にかなり力を入れて、積極的に防災教育にも取り組んでいます。志津川に関しては、今まさに夏の繁忙期ということもあり、利用希望者が定員を超え、抽選をして利用をお断りすることもあります。しかし繁忙期に対して閑散期というものもあって、11月ですとか12月または3月あたりはかなり利用者が減っているということで、この辺の課題を何とかしなければということで話し合っているところです。対策として、所長会議の中で魅力アッププロジェクトを立ち上げています。その具体的な内容は、防災プログラムの実施の継続、新たな対象者の開拓、企業利用者の開拓、県民の皆さんの対象者の開拓、出前プログラム開発、そして新しい試みインバウンド。これは海外の修学旅行生であるとか海外の学生を受け入れるというプランです。

(野澤議長)

詳しい御説明ありがとうございました。今野専門監からお示しいただいた全国の県立の教育施設がこんなにあるんだと思いました。ただ、実際発表いただいた課題というのは、どこでも共通ではないかと思えるのですが、この辺学校現場にいらっしゃる方がですか。1泊2日、2泊3日がほとんどで1泊2日が多くなると事象が学校から考えるといかがですか。

(遠藤委員)

どうして1泊2日ではなくて2泊3日なんですか、という質問をされたことがあります。それは1泊2日でも出来るんじゃないですか、という保護者の素朴な疑問だったんですけど、活動場所でたっぷりと自然にふれあい様々なことをやるためには2泊3日が必要です、ということで納得していただきました。

ちょっとこのこととはずれるかもしれないんですけども、自然の家の有効活用はすごく私も大事なことだと思うんです。ただやはり先ほどお話もありましたように子供達の数がどんどん減ってきていますので、青少年だけに絞ってしまうと、やはりそこは広がらないんじゃないかなと思うんです。私の学校の周りには、腕が鳴っているのに、いろんな体験をしたいのに、どこに行ったらいいか分からないっていう元気なシニア世代の方もたくさんいらっしゃいます。そういう方達を是非県立自然の家の方に引き込んでいただいて、なおかつそこに小学生が活動して行った時に一緒に活動していけるとか、ボランティアというのは一緒に活動していただくようなプログラムがあると、今回のこの新旧の壁を超えた世代を超えたそれぞれの県自然の家の有効活用ができるのかなと思っています。

学校も地域の力を借りてさまざまな授業を行っており、子供たちが地域に出掛けて行くこともあります。私の学校のふれあいセンターの職員の皆さんといろいろ話をしておりますと、子供達とその地域の人たち、それからおじいちゃんおばあちゃん達シニア世代、さらにその上のシニア世代が地域から離れて何かを活動するのはないよねって言われるのです。どうしても地域限定になってしまいますので、新しくできる松島自然の家とか、それから従来の花山とか、それから蔵王とかに行って何かできたら素敵だよね、でも、どういうプログラムができるだろうかね、というようなお話を何回かしたことがありました。ですから、そういう世代を超えたプログラムをこちらの方で企画してやっていただくとありがたいかなと感じていたところでした。

(野澤議長)

ありがとうございます。本当に今時代が変わっていて厳しい状況があるようです。これまでの意識のまま自然の家を見てみると、完全に先細りになるであろうと思われます。でも

今委員の皆様のご意見を伺いながら感じたのですけれども、例えば、「あの震災からの学びについてはこだわり続けたい」、これはやはり皆さん共有できることだと思います。そうした時に先ほどお話しいただいた県で取り組まれているインバウンド、これはこれからの一つの方向を示しているのではないのでしょうか。例えば、震災について学びに宮城に来てもらう、これは国内だけではなくて海外からの人を呼び込み、そういう学びの場としての自然の家の有り様。それから今、遠藤委員からありましたけれども、場所を変えて新たなところで一緒に泊まって寝泊まりすることの価値、効果を広げていく、そういう可能性が自然の家にある、そんな雰囲気が皆さんの話から感じ取れてきました。

ただそれを目指していくためには、大変辛口な話になりますけれども、自然の家を運営されている職員の方々の意識改革、つまり時代が変わっているということ、今時代が何を求めているかということも、しっかりと受け止めていただけることが必要で、このことを含めていただくようにしていくと、提案があったようなオールみやぎの活動、あるいはコミュニティづくりにも繋がっていく大きな可能性があるようなそんな感じをうけたんですが、いかがでしょう、委員の皆様から御意見を頂きたいと思います。

(星山委員)

今議長さんがおっしゃったことが私も大賛成です。先ほど学校との連携について意見がありましたけれども、少年自然の家の受け入れ事業は今まで学校に頼って来て、青年の家はそれが出来なくて早く大変な事態になっていて、少年自然の家は子供の数が減ってきていることで運営が厳しくなってきたという実態があるわけですよ。そういう中で自然の家の立場から言えば、学校に頼るのではなくて、それ以外の様々な団体をどう受け入れていくかということが課題になっているのだと思います。それから、震災の語り部の方たちにお話を聞く取組ですが、語り部はいらっしゃるんですけども、遠くから来た時の宿泊をどうするか、ということがかなり大きな問題として今出ています。では、それを地域でできるかというと、それだけの余裕がない地域もあります。そういう意味では、自然の家ですと比較的安く泊まれますし、語り部を通じた震災の体験学習も含めて、いろいろな新しい形のプログラムを連携して行うことができると思うのです。

自然の家における新しい主催事業の例ですが、今年、国立岩手山青年の家と青森県立の梵珠自然の家が連携して、岩手山から梵珠までだいぶ距離があるんですが、この2館の間を自転車で走るという事業が始まりました。これは、国立と県立の壁を越えての取組です。それから何年か前から国立磐梯青少年の交流の家でやっているのが、猪苗代湖を一周歩くという活動です。60何キロありますからこれもかなりきついですよね。でも、それを2泊3日でやっています。この取組も「猪苗代湖を廻る」と言うことだけではなく、この活動に関係するいろいろなノウハウを持っているわけですから、リスクマネジメントを含めてもっと交流すれば、地域の活動に取り込めるものがたくさんあるのではないかなと思うのです。

自然の家を「施設に泊まるだけではなくてノウハウをもらう」という視点で活用することも必要だという気がしています。

それから、震災前から注目していたのが、障がいを持った子供たちの自然体験活動です。これは非常に難しい面があります。例えば障がいと一口で言ってもいろんな障がいがあって、普通の場所でもリスクがあるのに、ましてや海に連れて行くと、そのリスクが大きくなります。それをどのようにしてカバーしていくか。実は、この面でも自然の家には経験が蓄積されているはずで、そういうようなことも、これから活かしていけば統合教育ということもありますし、また地域との連携もそこから見えてくる部分があるかと思うんです。

これまでの取組の蓄積。ノウハウをどう活かしていくか。それらを自然の家と地域の連携の中で考えていきながら、受入事業だけではなくて主催事業さらには連携事業に広げていくことで可能性がかなり広がるのではないかと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。先ほど委員の皆様から、やはり自然の家の活用はコミュニティづくりという視点から考えるとなかなか難しい面があるという話がありましたが、松島自然の家が震災によって施設がなくなってしまったと言う状況の中で出前事業に取り組み、活動を広げていったこと、その実践によって新しい視点に気付かされた気がします。求められるコミュニティづくりをしたいという時、自然の家で待つだけではなくて積極的に出向いていく、このような形をシステム化すること。今星山委員からもありましたが、可能性として見えてくるものがあるのではないかとそんな感じがしています。

(中塩委員)

県立自然の家の有効活用とテーマについてお話しさせていただきます。私はかつて宮城野原公園事務所にもいたのですが、その時代に楽天さんが来て、そこに何万人も集まってくるという経験をしました。あそこができる前、利府のスタジアムと宮城野原の陸上競技場の実績人数やどっちが黒字かと言ったら、宮城野原だったんです。大きな大会行ってもコンサート行っても実績人数は宮城野原なんです。なぜでしょう？それは、すぐそばにあるからです。車で乗り付けられるからです、簡単に。歩いても行ける。利府はシャトルでやっているというように交通網が弱点なのです。

楽天の関係者と話をした時に、彼らのアイデアというのはあそこの限られたスペースでいかにテーマパークを作っていくか、これが確か10年以上前に出ていました。どうしたらいいか。例を改正するなど、あの時はまさしくオールみやぎで扱ったと思うんです。仙台市と宮城県とあと地域の方、タクシー協会等の企業が連携して入って作り上げたんです。あの形が宮城らしさであるというのが、私のイメージなのです。目的は何か。だからこのみなが入れるテーマでいこう。それをもとにみんなで手を加えよう。

自然の家の利用について、先ほど委員さんが言った1泊2日と2泊3日の違いについてですが、教師の立場から考えると、奇数泊で行くと疲れがたまるんですよ。1泊2日だと帰れるなど心がすぐその場から解けてしまいますし。だから奇数日で合宿は計画します。

民間さんの経営しているキャンプ場はどンドン人がいっぱい入っていて、自然の家は何で入らないのでしょうか。キャンプ場は車で乗り付けられます。宿泊施設がなくても車で来て寝ることも可能です。車で行って車で寝泊まりして自己完結している人もいます。自然の家も宿泊棟もあるし車で来たキャンパーも泊まれる、そうなるいろいろな世代が入ってくるんだろうと思います。また、私もコンビニ世代なので、手軽に24時間いつでも出入りできるというなとも思います。

私が小中学校の頃、自然の家というのはルールが厳しくてかなり怖かった印象があります。また、所長の話が1時間もあつたりして。でも今はそういったのがないのにも関わらず利用者が減っているというのは、やっぱり魅力でしょうか。それから、気軽さ、コンセプト。プログラムも、先ほど話のあった、宮城らしいもの、自然の家に行かないと体験できないものが必要だと思います。

我々は震災を経験したので、防災についての活動は必須ですね。東日本大震災から7年を経て、我々はどのように復興が進んだか体験しています。その経験を生かし、次のボランティアのあり方を、3つの自然の家のデータを生かした研修が受けられる、これは宮城らしい取組で、宮城の自然の家に行かないと受けられない、行けば勉強できる、そして子供を連れての防災キャンプも体験できる、車でも寝泊まりできる。これらが今あるものを活用した差別化になると思います。

うちの学校は明日から駅伝の合宿に入るんですけど、松島とか蔵王とか使わないんですよ。岩手山とか大平とか他県に行くんです。なぜか？それは涼しいからです。また、日陰がある、練習距離を取れるコースがある、車が入ってこない、そういう条件を考えると、どうしても県内では難しい。そういう課題がクリアできるとコマーシャルすると、人はどんどん入ってきますし、ロコミでメッカにもなると思うのです。そうすればもっと利用数が増えるんだろうなと思います。あとは公共施設なのでこの料金ですごく儲かることはないので、ファーストコンテンツでも儲かった楽天さん等の取組から学ぶことも必要ですね。

私が校長として最初に赴任した学校、長倉班長さんもいた学校ですが、当時まだ仮設住宅があった志津川自然の家で合宿を行いました。何で使ったかって言うと学校が荒れていたんで一年生が入学した次の日にもう宿泊訓練によってそれを立ち直らせようと考えたのです。自然体験のプログラムは使わず、「中学生になったら中学生はこうなんだ」「うちの学校はこうなんだ」という独自プログラムを組んだのです。学校で1ヶ月中学生と向き合うより1泊2日寝泊まりして一緒のものを食べて暮らした方がすごく効果があったんです。学校が変わってきたんですよ。自然体験以外にもこういったことができる、こういう利用方法もあるって言うのがまだまだ出来る切り口かなと思っています。

テーマについてですが、震災からの復興・再生に向かう中で、世代間交流事業を学校中心にやっています。でも区長さん方はコミュニティづくりが大変だと言って、学校の方に乗っかってきます。地域で取り組んでもなかなか人が出てこないと言われるんです。復興住宅の半分以上が高齢者で、子供達は少なく、横の繋がりが薄いんです。子供を中心に子供を育てようという中で、協働教育を通して縦と横を繋げたいですけど、石巻は大人の横の繋がりがすごく薄いんですよ。誘っても、おっくうだとか、今更とか、言います。でも学校の子供たちの運動会に来てくださいと言うと来るんです。きっかけですね。

ですから、自然の家も、一緒にやりませんか、気軽に車でポッと行けますよ、そういうきっかけを作れば、もっと利用が広がるのかなと思います。

(野澤議長)

ありがとうございます。アイデアが次から次へと出てくるのですけども、今、中塩委員からもありましたように、新たな利用の仕方って言うんですかね、そういうのを工夫することによって本当に可能性が広がってくるんじゃないかと感じております。

中保委員からひと言お願いします。

(中保委員)

なかなか有効活用できていない問題点を、はっきり具体化させて、遠くにある目標に向かって何となく進んで行くのではなかなか行けないと思うので、段階を決めて、例えばまずこの施設を広く知ってもらうためにはどうしたらいいか、それがある程度進めば、それじゃそれをこういう目的で活用するためには何をやったらいいか、段階を持ってやって行くことが大事かと思えます。この中にある、例えば対象が青少年であったり高齢者であったり、そういった目的に応じてどのようなプログラムを持っていけばいいか、一緒に考えているとなかなか出ないので、整理しながらやっていくというのが大事かと思えますし、あと指定管理が進んでいく中でそれが途絶えてしまったということで指定管理よりは、PFI方式のような民間のノウハウであったり資金であったりを利用して、今ビジネスの世界でもマッチングコーディネーターって全く違う異質のものをマッチングさせる、自分たちが持っているノウハウを持っているところから借りてそれらをコーディネーターさせて作り上げていくっていうのがあるので、たぶん企業の中でもこういった都市から離れた自然のある施設をどのように活用しているのか、そういったことで成功していることもあるでしょうし、高齢者とか違う世代の人たちをこういう離れた施設に来てもらったり取り込んだりするためには、どういう所を視点にやって行ったらいいかっていうところもノウハウを持っている企業もあると思うので、ある意味固く考えずにそういった民間のいろんなアイデアを活用してすぐにやるとなると行政的には難しいと思うのですけども、そういう柔らかな考え方でいいのかなと、そして段階を踏んで一気に行こうとせずに行けばいいのかなと皆さんのお話を伺って思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。より具体化していくときにはですね、今、中保委員がおっしゃられたようなやっぱりそういう段階と言いますか手法と言いますか非常に大事なポイントではないかと思えます。

今日委員の皆様から頂いたお話について、テーマの内容・文言についてはもうちょっと吟味が必要かと思うので、一応今日の話し合いの方向性について、私なりに感じたところを最後にまとめさせていただきます。

「世代を超えて紡ぎ合うみやぎらしいコミュニティづくり」という34次の提言、これを受けた形で継続した方向性で進めるということ。そこで「オールみやぎ」の活動、この「オールみやぎ」というキーワードは大事にしたいというのは確認できたと思えます。それからもう一つは「震災からの学び」。これも欠かせない、ということも出てきたと思えます。さらに新旧というのは色々ございましたけれども、この辺は分かりやすい表現に、「新旧」と「世代」の両方を入れていくことが大事だということがあったかと思えます。

コミュニティづくりや人材育成は、やはり前次から引き続き大事なひとつのポイントになることが間違いないということなのですが、その中で2つ目の副題「もの」について、大テーマとなかなか繋がりにくいという雰囲気があったのかもしれませんが、今日の話し合いを受けて、実は自然の家の新たな視点を持った仕掛けなり捉え方なりあるいは工夫なりということをやることによって、十分そこに寄与できるような提案ができるのではないか、そのためには大きな意識改革をしていただく必要がありますけれども、それこそが震災を経験した宮城から発信できるもの、宮城らしい発信、そして他との大きな差別化が図れるようなもの、どうせ目指すならばそういったものを目指していきたい、というふうに皆様の考えがまとまってきたと感じたところでございます。

検証については、しっかりと34次の提言を受けて取り組みながら、そして議論をしながらその中できちんとした手立てを講じていくことが必要だということも、改めて確認されたのではないかと思います。

ですから事務局から出されたテーマ言葉のそれぞれの精査は今後必要だとしましても、「ひと」・「もの」・「こと」と言う3つの捉え方、そして大きなテーマ、こういう示し方については、おおむね合意できたと思えます。結論として事務局の方にまた宿題を預けることになってしまいますが、今日の議論の内容を踏まえ、修正した案を次回会議に提示することをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。頷いている方が多いので、御理解いただいたということで、このような形で進めていただきますが、事務局もよろしいでしょうか。

(事務局：蛭名)

ありがとうございます。今日の皆様の議論を踏まえ、さらに御希望のあった前回の「紡ぐ」と関連する『織りなす』という言葉をうまく使いたいと考えているところです。しか

し、非常に文学的な表現を工夫するという視点が絡みますので、委員の皆様には、良い文言や言葉の組み合わせを思いつきましたら、いつでもいいのでメールを頂ければと、お願いしたいところでございます。

(野澤議長)

事務局に全てを任せるよりは、先ほど冒頭に坂口委員からあったように、「糸」と言う中島みゆきの歌を思い出しますが、そういったものを盛り込めればと思います。皆さんが思いついたことは是非メモを残しておき、事務局の方にお伝えいただくとありがたいかなと思います。

それでは次に審議経過について、御説明をお願いします。

(事務局：蛭名)

テーマにつきましては、修正をしてまた次回提案させていただきます。

今後の審議計画と聴き取り調査ですが、国立の花山青少年自然の家が、先行した事例や改革のアイデアを持っていますので、できるだけたくさんの方に参加いただきたいと思っています。これ以外に3班に分かれて、松島と蔵王と志津川に1回ずつ行っていただき、12月に予定している第4回の会議において、それぞれの感想などを共有する時間を持って審議を進めるといった形を取りたいと思います。ただ9月、10月は皆様お忙しい時期なので、どうしても両方に参加することが難しければどちらか一方という形もあるかと思えます。旅費等についてもなんとか工夫して捻出できるように今回工面しましたので、両方に行ける方は行っていただければありがたいです。

これから日程を調整しますが、全体計画について御了解いただければと思います。

今日の協議の中で、テーマについての大枠を御承認いただいたということで、今日星山委員さんからもありました評価検証に関しては、特に社会教育的ネットワークの構築については具体的な動きがありますので、そこを中心に4回目の会議から、大きな施策やポイントについての進捗と振り返りの時間を持つような形で提案をしていきたいと思っています。具体的には、今日別資料でお渡ししている生涯学習審議会が推奨している「生涯プラットフォーム事業」とも絡みながら実際に進めていこうとしているところなので、そことの絡みなどとも合わせて報告をして、そこで皆様から御意見いただくというような形で検証を進めていこうと思っています。

それから「ひと」のところであった新旧の壁とか世代間の壁、コミュニティづくりと人材育成に関しては、次回以降の審議の中で、良い実践を御紹介いただいたり、皆様の中にも素晴らしい実践をお持ちの方もいらっしゃるのでは、この中から実践発表をしていただいたり、学び合う場を持ちながら審議を深めていこうと考えております。

全体計画を御覧ください。前回第34次よりも早めに聴き取り調査を実施したり、実態調査をしたりする形で実証研修なども入れながら進めていくような計画にしました。並行

して自然の家に関してはより具体化するため、実際の条例の整備についても審議いただくというような形で考えております。これを見ていただいて、9月から11月と書いていますが実際は9月から10月の間でこれから日程調整をしたいのですが、1番最後の資料については、A4の横の紙を御覧頂きたいと思います。事務局側として車を出してと御案内できる日程の案がここにあります。土日も含め、皆様の御都合のいい所に丸印、反日午前中大丈夫な時は普通の三角、午後なら逆三角を付けてください。遠距離のため花山はどうしても1日がかりのプログラムになろうかと思えます。3つの自然の家に関しては半日のプログラムで御自分の都合のいい方法での往復を考えております。これを直接FAXまたはPDFで送っていただき、それを基に計画案を皆様にお示しし、最終決定という手順を踏みたいと思いますので、よろしくお願ひします。

(野澤議長)

ありがとうございました。計画全体について事務局から御説明いただきました。委員の皆様から御質問ありましたらお願いします。よろしいですか。

その他連絡とかございましたでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで本日の審議の方を終わらせていただきたいと思います。事務局にお返しいたします。

(事務局：吉田)

皆さん長時間に渡ってありがとうございました。前回、宮城県社会教育面談協議会について御説明いたしました。この会の運営のためお一人様1,000円の拠出金を御協力いただける方、お願いいたします。

以上で第2回社会教育委員の会議を終了いたします。ありがとうございました。